

畜産高温対策支援事業のご案内

記録的な猛暑の影響による畜産物の品質低下等深刻な被害の発生が続く中、畜産事業者等が、令和6年度の猛暑に備えるために実施した高温対策機器の導入等の取組に助成します。

対象 ◆京都府内に主たる生産・経営基盤を持つ畜産事業者又は畜産事業者等が組織する団体

補助対象 ◆家畜の健康維持、畜産物の品質向上にかかる高温対策機器及び飼料添加物等
(令和6年4月から9月における取組が対象)
(例)換気扇、扇風機、ミスト、ビタミン剤、鈣塩、カルシウム剤、重曹 など

◆暑熱時における北海道預託及び受胎率向上にかかる取組
(令和6年7月から9月における取組が対象)

補助要件 ◆京の畜産応援隊による指導及び助言のもと事業を実施すること
◆他の事業と重複申請としないこと
◆令和7年2月末日までに交付申請書を提出すること

補助率等 ◆補助率 1/2以内
◆補助上限額 1事業実施主体当たり
500千円
※大規模農場は1,000千円

大規模の農場の飼養規模
(1)乳用牛 100頭以上
(2)肉用牛 100頭以上
(3)豚 500頭以上
(4)家きん 1万羽以上

●事業の実施体制

京の畜産応援隊員がそれぞれの得意分野の強みを生かして、事業活用の提案（対象となる取組の相談等）、申請書作成、改善効果の判定まで畜産農家を伴走支援します。

